

## むつ市議会第164回臨時会会議録 第1号

### 議事日程 第1号

令和4年4月22日（金曜日）午前10時開会・開議

◎副市長就任挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

第4 議案第30号 令和4年度むつ市一般会計補正予算

第5 報告第13号 専決処分した事項の報告について

(工事請負契約の一部変更契約について)

第6 報告第14号 専決処分した事項の報告について

(工事請負契約の一部変更契約について)

第7 報告第15号 専決処分した事項の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第8 報告第16号 専決処分した事項の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統 括官	吉田	真
総務部長	吉田	和久	総務部 シタ 進行推	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	中村	智郎
健つく 健康推進 部長	菅原	典子	子ども みどら milese skoffice こころ につこ こ長	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	中里	敬
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁 舎長	木下	尚一郎



## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまからむつ市議会第164回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎副市長就任挨拶

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に、就任の挨拶を行います。

さきの定例会において、むつ市副市長に選任されました川西伸二氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

（川西伸二副市長登壇）

○副市長（川西伸二） おはようございます。さきのむつ市議会第251回定例会におきまして、むつ市副市長への再任のご同意をいただきました川西伸二でございます。このたびの再任に当たり、その職責の重さを痛感いたしているところでございます。今後におきましても、市民の皆様の声に耳を傾け、職員と心をつなげて宮下市長をお支えし、むつ市のさらなる発展のために、微力ではございますが、精いっぱい務めさせていただき所存でございます。

議員の皆様におかれましては、これまで以上のご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで就任の挨拶を終わります。

## ◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今臨時会への説明員の出席者については、お手元に配信してあります名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日この後、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は、議事日程第1号により議事を進めます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、2番工藤祥子議員及び18番原田敏匡議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎日程第3 行政報告

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。2月21日以降における新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、ご報告いたします。

はじめに、むつ市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況についてご報告いたします。

全国的にも青森県内でもオミクロン株による感染が急速に拡大する中、当市においては、本年1月から4月21日現在まで710人の陽性者が確認されております。

本年1月に策定した、新型コロナウイルス感染症に係るむつ市版の感染状況レベル分類ではレベル3の「対策を強化」する段階が3月中旬まで継続しておりました。

県内が拡大を続ける中であっても、当市では3月末には、市民の皆様の感染対策へのご理解、ご協力により、陽性者数は減少に転じ、感染状況のレベル分類はレベル2に移行するなど、順調に収束へ向かっていたところでした。

このような状況の中、3月29日に公表された「青森県における濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査」に係る新たな方針により、濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査については、中学校、高校及び事業所等については実施しないと方針が大きく変更されました。これ以降、これまでの感染状況とは明らかに様相が変わり、20代から60代までの年齢層での陽性者が増加しております。

こうした状況から、市対策本部は青森県に対し、「むつ保健所管内においては、事業所等において従来どおり濃厚接触者の特定及び積極的疫学調査を実施すること」等の緊急要望をいたしました。

青森県からは方針の変更はしない旨、市に対し通知がありました。

4月に入り一時陽性者数が増加したものの、現在の感染状況レベル分類は、本年3月に策定した市独自のレベル分類では、レベル1「安定的に医療等の対応ができるレベル」となっております。

また、市対策本部が4月10日を期限に実施しておりました各対策につきましては、基本的な感染対策を徹底した上で、期間を4月28日までとし、緩和しております。

ゴールデンウィーク前には、感染状況を見極め、改めて対策をお示ししたいと考えております。

次に、市有施設の利用制限についてご報告いたします。感染拡大防止のため、市有施設の利用については、1月22日からむつ市内在住の方に限定し、利用の際は氏名や連絡先等の確認をさせていただいておりましたが、4月10日をもって利用制限を解除しております。

県内では施設の閉鎖に踏み切る自治体も多かったと伺っておりますが、むつ市内は閉鎖を一切行いませんでした。科学的根拠に基づき感染対策を徹底すれば感染は拡大しないという知見に基づく措置でしたが、今日に至るまで開設中の公共施設での感染拡大は一例もなかったことをご報告申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画（プロジェクトG）の進捗状況についてご報告いたします。

まず、小児への接種についてであります。希望者から優先して接種する方式としております。2月15日に対象となる5歳から11歳までのお子様及び保護者の皆様に接種希望のアンケート調査を実施し、希望した方々に対し、2月28日から基礎疾患を有する方及び5歳から8歳までの年齢の低い順に、むつ総合病院で接種を開始しております。

また、9歳から11歳までのお子様の接種につき

ましては、市内6つの民間医院のご協力もいただきましたことから、3月30日より順次接種券を発送し、6月21日には希望者全員への接種を完了する体制としております。

対象者数は2,778人で、接種希望者数は991人、率にして35.7%となっており、うち4月19日現在で予約済みの方は、762人となっております。

なお、今後、接種を希望する方にも引き続き、接種できる体制を整えてまいります。

次に、12歳から64歳までの方々の3回目接種についてであります。むつマエダアリーナにおいて、大規模接種として実施することとし、3月22日に約1万4,100人の方々に予約日時の入った接種券を発送しております。

既に16日及び17日に実施しており、明日23日及び明後日24日で希望する全ての方々の接種が完了する予定となっております。

次に、3回目接種の状況についてであります。今回のむつマエダアリーナでの大規模接種をもちまして、12歳以上で2回目接種を終えた方のうち4万910人、率にして約90.2%の方の接種が完了する見込みとなっております。

むつ市では桜が満開になるのに合わせて、いち早く、皆様に「あんしん」をお届けできる予定となっております。残りの2日間も安心して接種ができる体制を整え、最後の一人まで安全に接種できるよう一丸となって取り組みます。

次に、むつ市PCR検査センターの運用状況についてご報告いたします。当事業は、令和3年度で終了する予定としておりましたが、青森県がPCR検査等無料事業を延長することや、県内及び市内の感染状況に鑑み、6月末日まで運営することといたしました。

また、「青森県の濃厚接触者・行動制限及び積極的疫学調査」の方針変更に伴い、行政検査の対象とならない中学校、高校、事業所等の検査に対

応するため、4月11日から検査ブースについて12か所を増設しております。

なお、これまでの検査件数は、4月19日現在2,367件となっております。

今後も感染対策に万全を期し、安心して検査を受けていただけるよう努めてまいります。

次に、総合相談窓口の開設及び自宅療養者に対する支援についてご報告いたします。

2月に入り、市内で陽性者数が増加したことに伴い、総合相談窓口につきましては2月11日から3月31日まで毎日開設いたしました。相談件数が落ち着いてきたことから、4月からは平日のみの対応としております。

4月19日現在、相談件数は285件、自宅療養者の買い物支援は24件となっております。

今後も市民の皆様が安心して生活できるよう支援してまいります。

次に、アツギ東北株式会社の生産業務終了に端を発する雇用危機についてご報告いたします。

まずは、2月22日に、むつ公共職業安定所、むつ労働基準監督署、青森県及びむつ市で構成される「アツギ東北離職者雇用対策本部」が開催されました。ここでは、各機関が緊密に連携し、すべての求職者の皆様が再就職できるよう雇用対策に取り組むことを申し合わせております。

また、東通村、横浜町、六ヶ所村の圏域自治体、むつ商工会議所等の経済団体を加えた「雇用対策連絡会議」を3月15日に開催し、情報共有と関係機関の連携を深め、求職者の皆様のニーズに沿った求人先を開拓する等、さらなる効果的な支援策に取り組むこととしております。

さらに、4月15日及び18日には、アツギ東北株式会社むつ事業所内に公共職業安定所の臨時庁外窓口であるアシストハローワークが開設されたことを受け、離職予定者の不安解消のため、市職員を派遣し健康保険や税に関する相談に答えており

ます。

これらの対策に加え、新たな雇用先を確保するための企業誘致をさらに進めることとしております。

3月22日には、市役所本庁舎内に開設された株式会社エスプールグローバルむつBPOセンターによる37人の地元雇用の創出に続き、この後、4月25日には、株式会社ライトカフェと立地協定を締結することとしており、約10人の雇用が創出される予定となっております。

そのほかにも複数の企業と立地に向けて具体的な協議を進めており、さらなる雇用機会の創出に取り組んでまいります。

市といたしましては、アツギ東北株式会社の離職予定者を含む新型コロナウイルス感染症の影響により離職される方々が1日も早く安心して生活ができるよう、また、求職者の皆様が早期に再就職できるよう、関連する補正予算案を今臨時会上程しご審議いただくこととしておりますほか、引き続き、経済界を含めた関係機関と力を合わせ雇用対策に注力してまいります。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金についてご報告いたします。

昨年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、一定の所得制限の下、対象世帯の方に10万円の一括給付を行っております。

給付実績額は、対象と見込んでおりました4,780世帯のうち4,536世帯の給付を終えており、95%の給付実績となっております。これは総額で7億4,628万円となっており、全額国費での対応となります。内訳としては、昨年9月分の児童手当の対象となっている申請の不要な2,504世帯分については、4億4,040万円、公務員や高校生のみ世帯の方等、申請の必要な2,032世帯分については、3億588万円となっており、4月22日まで

の給付世帯総数及び総額は4,536世帯、7億4,628万円となっております。

なお、本年3月31日までに生まれたお子様につきましては、今月28日まで申請を受け付けておりますので、引き続き迅速な対応に努めてまいります。

次に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてご報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した世帯に対する給付でありまして、7,959世帯が対象となっております。

給付実績につきましては、4月21日現在、7,574世帯、金額にして7億5,740万円の給付を完了しております。

次に、保育施設等の感染症対策の強化についてご報告いたします。

2月16日から3月6日までの期間を対策強化期間とし、「施設内活動においては密集・密接を避けるようにする」こと、水際対策としては「風邪症状がある場合は登園しない」「下北郡外への不要不急の往来や来訪は控える」等について統一的に徹底して取り組んでまいりました。

本取組は、感染状況を踏まえながら4月10日まで延長し、4月11日以降は、「感染拡大地域への往来や来訪について慎重に判断する」という点において一部変更はありましたが、その他につきましては継続しております。

また、放課後児童健全育成事業、通称なかよし会の運営につきましては、3月7日以降、対象を1、2年から全学年とし、複数クラスがある学校では学年ごとの活動といたしました。4月からは、感染防止対策を講じながら通常どおり実施しております。

また、幼稚園、保育園等が臨時休園となった場合の代替保育につきましては、令和4年3月末現在、登録者数は126人、利用実績は延べ19人とな

っております。

4月以降は、令和4年度分として新たに利用登録の申請を受け付けているところであります。

次に、市内の小中学校における学校活動等についてご報告いたします。

2月に入り、市内小中学校において陽性者が確認され、臨時休業の措置を取る学校が増えてきたことから、保護者の皆様に対し、風邪症状があり、普段と体調が異なる場合や本人又は同居の家族等が検査対象になった場合の登校の自粛、及びむつ下北地域以外の地域との不要不急の往來の自粛を3月6日までの期間においてお願いいたしました。また、校内におけるクラスをまたいでの活動、通常の学習活動において接している教職員以外と接する可能性のある学校行事や校外活動、部活動、対外試合等についても原則禁止といたしました。

3月以降は、むつ市内において感染状況が改善傾向となったことから、感染対策に十分留意し、学校単位での活動、部活動、対外試合等については、段階的に緩和措置を取っております。

こうした中、新年度に入り、4月11日から4月28日までの期間は、基本的な感染予防対策を徹底して、学校活動や部活動及び対外試合は通常活動を可能とし、児童生徒及び家族等の、感染リスクの高い場所との往來や行動については慎重に判断する等、対策を緩和しております。

なお、スポーツ少年団及び各競技団体等に対しましては、以上の内容に準じた形で対応するよう要請いたしました。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応についてご報告させていただきます。

今後も、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様の安全と健康、そして日々の生活を守るため、これまで以上にきめ細かな対策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。5番野中貴健議員。

○5番（野中貴健） 2点質疑いたします。

まずは、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画についてですけれども、現在政府は3回目接種などを条件に、イベントワクワク割なる支援策を考えていますが、市でも接種したかしないかで、イベントや飲食店等へ独自の割引などの支援策を検討しているところがあるのかお聞きいたします。

2点目に、先ほどの雇用対策についてですけれども、株式会社ライトカフェさんと立地協定を結ぶ予定ですが、この会社はどのような業種で、今後どのような展開をしていくのか、この2点お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、ワクチン接種3回された方に対して独自の支援策を考えているかということについては、現時点では考えてございません。接種する、しないというのは個人の自由でありますし、また仮に接種をしていたからといっても、100%感染対策になるということでもありません。接種する、しないにかかわらず、全市民の皆様が経済回復に向けて、今後取り組んでいけるように、我々としては各施策を講じる予定でございます。

それから、株式会社ライトカフェにつきましては、こちらはA Iを構築する会社でありまして、むつ市においてシステム開発をしていただけるといような内容になってございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 今市長の答弁をいただいて安心いたしました。ワクチンのほうですけれども、むつ市でも一定数、何らかの理由でワクチンが接種できない、していない方もいますので、コロナ感染者等のサイバーパトロールは行っております

けれども、ちなみにこのワクチン接種に関することで、例えば同調圧力や、そういった方への誹謗中傷などへの対策を講じているのか伺います。

もう一点、先ほどの株式会社ライトカフェさんですけれども、今現在10名程度の雇用を考えていると答弁ありましたけれども、今後最終的には何人ぐらいの雇用になるか、この2点再質疑いたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

何かワクチン接種で一番誹謗中傷を受けているのは私のような気もするのですが、毎日毎日何か書き込まれていまして、ワクチン接種を推進するのは人殺しだとか、よく言われています。

打てる人も、打てない人もいます。打ったほうがいいことは、これは間違いなくて、重症化しなくなるわけですし、発症予防にも一定の効果があって、感染予防ということでも一定の効果があることは、これはもう私たち臨床を毎日見ているから、間違いなことです。ですから、打ったほうがいいことは間違いのないわけですが、打たないという選択をした人や、打てない人に対して、これを誹謗中傷することはあってはならないことですし、さらに言えば、打つという選択をしている人たちに対しても、何かしらばかにするような発言なりなんなりというのがもう昨今、かなり特定の団体からもあるようでありますので、そうしたことがないように、当然グッドネイバープロジェクトの中では、こうしたことについても厳しく監視をしていきたいと、このように考えております。

2点目の株式会社ライトカフェの雇用については、10名程度ということで考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。18番 原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） 1点だけお伺いします。

県の方針が大きく変わりましたが、これにより中学校等の疫学調査を行わないということなのですが、これまで学級閉鎖や学校閉鎖等、ある程度そういったものを基準にして行われていると思うのですが、今後これまでと違う形になるのでしょうか、その辺の判断基準がどのように変わっていくのか、1点お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

一律には学級閉鎖等を行わないということで考えています。例えばこれまでであれば、ある学級で陽性者が出れば、とにかく一旦は学級閉鎖にして、全員の検査が終わるまでは、クラスをいつも一回開設するかと、元に戻すかというところは判断できないということでしたのだけれども、これからは、まず陽性者が出たとしても、その周辺の子供たちで、濃厚接触者とはもう言わないのですが、接触者のような子たちがいるかということのを学校にしっかりと判断していただいて、学校の判断に基づいて、陽性になった子と、その子たちだけは取りあえず一旦は検査受けたり休んでもらうと。そのほかの子たちについては、普通どおり学校へやるということで考えています。

ですから、イメージとしては、今までのコロナ対策とインフルエンザの対策と中間ぐらいのところになるような形で、これからは進めていきたいと。これは、各学校の判断というよりは、むつ市対策本部としての、むつ市教育委員会としての統一の判断として行っていきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） そうすると、県のほうは疫学調査を行わないということで、今の市長の答弁であると、周りの濃厚接触者というか、関係性のある方の検査を実施するということがあったのですけれども、その検査は保健所は今までどおり検査を

受け付けてくださるものなのですか。それとも、市のPCR検査で対応するということになるのか、最後お伺いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 基本的には市のPCR検査での対応となります。県自体が、もう中学校以上の事業所では濃厚接触者の特定も行わないし、検査もしないというようなことは明確に示されていますので、それは誰もやらないということではなくて、中学校は中学校でしっかりと検査しなければいけない人の特定をして、だけれども特定した後は県は面倒を見てくれないので、市のPCR検査センターでやってもらうと、そういう流れになっていきますし、個別のケースについては、それぞれ起こった都度、学校から親御さん等には適切に通知されますので、学校から来た指示に従って子供たち、親御さんは検査を受ける等の措置をしていただきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。14番濱田栄子議員。

○14番（濱田栄子） 雇用対策について質疑いたします。

今こちらとしては大手のアツギ東北株式会社が事業所を閉鎖するという事で、たくさんの失業者が出たわけですが、実は地域の中ではすごく人材を必要としている産業があります。例えば地元の水産加工などでは、海外から働く人、研修生という形で数十人の方たちを入れて仕事をいただいています。今コロナということで、ちょっと入ってこれない方たちもあるということで、人材不足が片方では発生しています。雇用のミスマッチといいますか、そういったことを何か解消するような方法というのはお考えがないか、ちょっとお聞きます。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

企業誘致の話ばかりに目が行きがちですけども、私たちとしてまず考えているのは、地元雇用、この受皿をしっかりと確保していくということだと思っています。

ご指摘のありました水産加工、それから介護、さらに建設業というのは、恒常的に人手不足が続いている業界でありますので、そうしたところに引き受けていただけるような対応も当然これから考えていくことでもあります。

そうした取組の一環として、雇用対策連絡会議を開催をして、関係機関と連絡を密にして、そうした情報を離職予定者の方々にお知らせするような取組を現時点でさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。やはり地元産業というのは、雇用もそうですけれども、それ以上に地域に対する波及効果もまた大きいものだと思いますので、地元の産業もしっかり宣伝していただきたいと思います。

終わります。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第4～日程第8 議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案第30号令和4年度むつ市一般会計補正予算から日程第8 報告第16号 専決処分した事項の報告についてまでの5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました1議案4報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、青森県を含む国内全域で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症拡大に立ち向かうため、緊急的な対策として実施が必要な事業の経費を計上しております議案第30号 令和4年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、3億7,245万4,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、391億8,245万4,000円となります。

まず、歳出についてであります。「経済活性化対策」として、むつ市あんしん飲食店等・生産者支援事業費、給付金申請受付及び申請サポート事業費、プレミアム付飲食券事業費、プレミアム付タクシーチケット事業費、むつ市のうまいでポケバル推進事業費、むつ市のうまい生産者応援キャンペーン事業費、にぎわい再生イベント推進事業費及びジオ・スタイル・ウェディング事業費を、「雇用対策」として、離職者生活・再就職支援給付金事業費、緊急雇用創出事業費及びスマートシティ構想推進DCP整備事業費を、「感染対策」としてむつ市PCR検査センター運営事業費補助金及び高等教育支援事業費を計上しております。

次に、歳入についてであります。国庫支出金には歳出との関連において補助見込額を計上しておりますほか、繰入金では補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しております。

次に、報告第13号及び報告第14号についてありますが、これらは、むつ市議会第248回定例会において御議決賜りましたむつ下北未来創生キャンパス整備工事及びむつ市議会第247回定例会において御議決賜りました大橋架替工事に関し、工事内容を一部変更し、契約金額を変更することに

ついて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第15号及び報告第16号についてありますが、これらは、令和3年1月2日及び同年10月6日にむつ市役所本庁舎敷地内の店舗駐車場において発生した物件損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました1議案4報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案等については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議事整理のため、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました1議案4報告については、それぞれ区分して質疑等を行いますので、ご了承願います。

◇議案第30号

○議長（大瀧次男） まず、議案第30号 令和4年度むつ市一般会計補正予算に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可し

ます。まず、7番齊藤孝昭議員。

○7番（齊藤孝昭） 議案第30号 令和4年度むつ市一般会計補正予算について質疑させていただきます。

本予算の追加補正は、コロナ禍における、たしか第7弾だと思いますが、の経済対策が主なものとなっていますが、限られた予算の中で、どのように有効活用し、効果につなげるのか、今さらですけれども、市長並びに職員の皆さんは相当ご苦労されたと思います。そこで、今回の経済対策のポイントまたは力点について説明をお願いします。

次に、予算書の9ページ、経営改善費、スマートシティ構想推進DCP整備事業費であります。3月定例会でもスマートシティ構想について私はお聞きしたところでありますが、スマートシティ構想推進事業について、その構想全体のうち、今回の予算では何をどうするのか。

また、この経営改善費については、先月の定例会の令和4年度当初予算で約9,500万円を我々議会で承認したばかりなのですが、1か月もたたず約5,000万円の追加補正に至ったということは、何かの理由があったのだろうと思いますので、その理由をお聞かせください。

あわせて、この構想に係る総事業費は幾らと予想しているのか。また、その総事業費、これらももしかするともっとかかるかもしれませんが、その計画とか、もしありましたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 2点あったと思います。1点目の今回の経済対策のポイント、力点についてということでありまして、まずそのことについてお答えいたします。

コロナの認識から申し上げますと、国全体が、日本全体がコロナを乗り越えたというふうなこと

がある日までは、これは油断はできませんが、ただむつ市としては、あしたとあさっての大規模接種が完了、成功すれば、コロナを感染症としては地域として乗り越えた、これはもう終息宣言を私はしてもいいというぐらいだというふうに考えています。そのことについては、国が示している各種データや、むつ市内の様々な臨床に基づくデータ、そういったことを踏まえても言っている。PCR検査から抗原検査に切り替えて、そして無症状者を特定していくやり方から発熱者を中心とする感染対策に切り替えるというポイントがあるとなれば、来週の月曜日からだというふうに私は思っています。それぐらい確定根拠を持って、私たちの対策本部はこれまで各種対策を実行してきたというふうに思っています。

ただ、乗り越えていないことがあるとすれば、経済のことです。長引く感染症の中で、むつ市内の市民の皆様や、あるいは事業者の皆様は、ほかの地域よりも人一倍感染対策を頑張ってくださいました。その結果として、感染者が相対的に少ないというようなことが言えるのだと思います。これは、インフルエンザと比べると、もう圧倒的にこの地域の感染者数というのはコロナの対策という部分でいくと減っています。これデータで示せます。そういう意味で、これからはやはりコロナが一定の収束をしたということであれば、経済対策をしていくということがまず大事なのだろうと。

今回のポイントは、経済、雇用の立て直しのスタートということと、それから未来をつくるまちづくりという、この視点が大事なのだというふうに考えています。第1に給付という中では、事業者の皆様の経営の下支えということを考えています。それから、消費という部分では、全ての市民の皆様が一定の恩恵を受けながら、経済回復に向けていく、そういう道筋をつけるということだと

思っています。そして、雇用の部分は、残念ながら離職される予定の方々に対して再就職の支援をするということに加えて、企業誘致を全面的に進めることによって、コロナ後の新しい日本、この中でむつ市がどういう役割を示していくのかということをしかりとした形で提示するということが思っています。したがって、短期的な対応から中長期のまちづくり、この新機軸を提示した、そうした補正予算になっているものと考えてございます。

それから、2点目ですけれども、スマートシティ構想推進事業についての今回の予算でどういったことをするのかということ、追加補正をなぜこのタイミングでしたのかということ、構想の全体のこれからの費用というのはどれぐらいかかるのかというご質問だったと思います。

スマートシティというのは、これは市が抱える様々な課題をデジタル実装を通じて解決し、誰一人取り残さずに、特に高齢者の皆様はデジタルというところと拒否感があると思いますけれども、決してそうではないです。デジタル化の恩恵を全ての人たちが享受できる豊かな暮らしの実現を目指すための取組であります。その過程で生まれた暮らしや教育、産業などのデジタルコンテンツを国全体へ成功事例として展開し、全国や世界へとつなげ、地域の生産性の向上を進めていくことも目標としています。取り組む事業者だけとかというわけではなくて、全ての関わる市民の皆様や事業者の皆様が恩恵を受けられるように仕組みをつくっていくことも今回のスマートシティの眼目です。

今回の予算要求いたしましたDCP、デジタルコミュニケーションプラットフォーム整備事業は、地域にある様々なデジタルサービスやデータをつなぐデータ連携基盤の導入と、地域の情報やサービスを利用者個人のニーズに合わせて提供す

る地域ポータルを導入を図るものであります。この整備によりまして、地域の情報の集約と連携が図られ、地域の特性や課題、ニーズ等をデータで可視化できるようになり、データに基づいた政策の誘致や企業誘致、事業展開ができるものと考えてございます。

追加補正の理由でありますけれども、令和4年度の予算、あるいは令和3年度の補正予算の中でもデジタル化の予算というものはつけさせていただきましたが、今回もこのようにさせていただいたのは、さらにこのデジタル化、そしてスマートシティを加速化させるために、地方創生臨時交付金も活用可能ということで国のほうからご指摘をいただきましたので、活用させていただくことをご理解ください。

構想全体については、むつ市のスマートシティ構想は、国のデジタル田園都市国家構想への位置づけを考えております。既に今年度分として、国から今回の交付金以外に2億3,000万円を現在獲得している状況でありますので、こうした予算と併せて構想全体を推進してまいります。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（齊藤孝昭） 経済対策のポイントについては、よく分かりました。

スマートシティ構想についてですけれども、今の市長の説明は、よく分かるというよりも、大ざっぱにそういうことだなということでは分かりません。ただ、市民の皆様、当然我々議員に対しても、こういうふうなことをしたら、こんなことになるのだよ、こういうことに将来なるために今準備しているのだというふうな、もう少し具体的な事業計画とか、その形をどこかの場面で説明する必要があると思いますけれども、それはどういうふう

に思っているのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まさにそのとおりで、具体

的にデジタルを実装するときには、その都度予算がかかったり、あるいはその都度説明が必要なことなのだと思います。

例えばですけれども、これはやるかどうか別ですよ、ではデジタルの実装をすることでどんなメリットがあるかということ、地震が来ましたと、津波が発生しますと、すぐ来たと、スマホを見たら、今はその情報まで来ます。ところが、このスマートシティを防災の分野で実現していれば、今あなたはここにいますから、例えば市役所にいますから、現時点は安全です。それでは、港のほうで釣りしていましたが、ここまで逃げてください、それがすぐに通知が来る。それがまさにデジタルの恩恵だと。そういうことができるようにするための基盤づくりをこれからするというので、これはやれるかどうかは別ですけれども、そういうことをやっていくための、まずは準備の予算だというふうを受け止めていただきたいと思います。

5,000万円というと、非常に大きい予算に思うかもしれませんがけれども、大体システムの予算というのは年間どれぐらいでしたっけ。

(「1システム当たり6,000万円」  
の声あり)

○市長(宮下宗一郎) でなくて、市役所全体で。

(「前回とはまた違い2億6,000万円」の声あり)

○市長(宮下宗一郎) でなくて、市役所全体のシステム改修費は。調べておいてと言ったやつ。

(「2億2,000万円ぐらい」の声あり)

○市長(宮下宗一郎) 市役所全体で、普通のシステムを維持するだけで毎年2億円ぐらいかかっているということもありますので、その5,000万円という評価については、そことの比較で考えていただきたいと思います。

○議長(大瀧次男) これで斉藤孝昭議員の質疑を終わります。

次に、18番原田敏匡議員。

○18番(原田敏匡) 議案第30号 令和4年度むつ市一般会計補正予算について質疑いたします。

ただいま行いました斉藤議員とほぼ同じ内容なのですがけれども、ちょっと細かいところを2点質疑させていただきます。

先ほど市長の答弁の中で成果というか、効果に関して地域ポータルという形で発信していくというお話だったのでけれども、これは実際に例えば広報なのか、ホームページなのか、どういった形でそのデータで得たニーズをポータルに載せて活用していくのか、まず1点お伺いします。

2点目が、スマートシティ構想の全体なのですが、ほかの地域でもう既にスマートシティ構想を行っているところもありますが、各分野、例えば今お話しした分野以外でも、教育とか農業とか、多分多岐に活用される可能性があるのかなと、交通の分野も含めて。そういったやれる、やれないは別にしても、全体像の計画的なものを中長期的にある程度策定して、市民の皆様にお示したほうが、斉藤議員と同じなのですが、分かりやすく、今後進めやすいのではないかなと思うのですが、その辺の策定に関しては今後どう考えているのか、2点お伺いいたします。

○議長(大瀧次男) 市長。

○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

まず、1点目のポータルの活用方法ですが、これは誰でも見られるようにするという観点でいくと、ホームページから見られるように、活用できるようには当然整備をしようということだと思います。

全体像については、おっしゃるとおりでありまして、今むつ市総合経営計画の後期計画を見直している、その中でもスマートシティとDXという

のは戦略の第1に掲げています。そうした経営戦略をお示し、あれは議会にもかかりますので、経営戦略をお示しする段階等で、その前に示そうと考えていますけれども、少なくともその時点では市民の皆様にもつ市のデジタル化というのは具体的にこう進んでいくのだということはお示しできるといふふうに考えています。

子育てとか教育の分野でもありましたけれども、例えばですが、デジタルの恩恵というのはどういうところにあるかということ、今日も行政報告で発表させていただきました子育て世帯に対する10万円の給付金、ああいったものも基本的には申請を受け付けて給付するというふうな方式になっています。一部は、もともと児童手当やっている家庭は申請要らなかったのですが、それでももらえますか、もらえませんかみたいな話を一々手紙で出さないといけないと、物すごく手間なのです。ところが、デジタルでそれがしっかりと管理できていけば、そういう国の方針ができた瞬間に振り込めます。もう特定もする必要ないし、あるいは申請する必要もないし、ですからデジタル化の恩恵というのは確実にあると。かなり日本は遅れていると思いますし、むつ市が遅れているというよりは日本が遅れていると思いますけれども、ある意味子育ての世帯にもそういう恩恵があるということは言えるのだと思いますので、そういったことを準備するための今回のプラットフォームというか、基本的なシステムづくりだといふふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 最後に、今基本のプラットフォームというお話があったのですが、この計画自体はその都度予算がつき次第やっていくという先ほどお話だったのですが、今現在で本当に長いスパンになるのかなというのが目に見えるのですけれども、どの程度、もう毎年毎年上げてい

くのか、ある程度5年という期間を定めてやっていくのか、その辺の計画というのがもしあったらお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 経営計画の期間というのは5年ですから、まず5年間のデジタル化、それからスマートシティの構想というのはしっかりとそこで描かせていただきます。ただ、予算というのは毎年度ですから、その構想の5年間の分で今年度やる分はこういうことになりますということは、予算を通じて市民の皆様や、当然議会の皆様にもご審議いただくということで考えてございます。

○議長（大瀧次男） これで原田敏匡議員の質疑を終わります。

次に、5番野中貴健議員。

○5番（野中貴健） 議案第30号 令和4年度むつ市一般会計補正予算の歳出、高等教育支援事業費について質疑いたします。

これは、市内高等教育機関並びに連携を図っている高等教育機関がむつ下北地域で行うフィールドワーク等で活用する専用のバスを整備し、公共交通機関利用による感染リスクを防ぎ、計画的な事業計画を支援するためにマイクロバスを購入するためのものですが、もう少し詳細説明をお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） ご質疑にお答えいたします。

高等教育支援事業費についての詳細ということでございますけれども、議員から今お話あったとおり、当地に所在しております青森大学むつキャンパス及び明の星短期大学下北キャンパス、またサテライトキャンパスを運営しております弘前大学及び青森中央学院大学といった市内高等教育機関が下北をフィールドとして活動する際の移動支

援としてマイクロバスを購入するというご  
ざいます。

具体的には、市内に所在するキャンパスの学生  
が下北をフィールドとして活動する場合、域内の  
移動の足として、また青森市、弘前市に所在する  
キャンパスの学生については、当地までの交通費  
の支援になるほか、活動を促す効果もあるもの  
というふうに期待してございます。

また、本事業は、高等教育機関の支援を目的  
としていることから、利用者である大学等の負担が  
最小限となるように、無償でバスを貸与して運行  
を委任するというふうに考えてございます。

なお、バスの運行に当たりましては、高等教育  
機関の支援を目的として設立されましたむつ下北  
未来創造協議会に委任することにより、大学等の  
利用に加え、協議会が行う各種支援事業にもご活  
用いただくといったことで、幅広い学生さんの支  
援が可能になるものと考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 答弁いただきました。答弁聞  
いて、大体詳細分かったのですが、1点だ  
け。

購入目的、使用目的等は大変理解しますが、  
結局市で買うわけですから。購入後の維持費とか  
経費を考えると、例えば市にあります福祉バスを  
活用するとか、あるいはその都度リースを検討す  
るとか、そういう考えがこの検討をしたときにな  
かったか、1点だけお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

バスの運行につきましては、既に令和4年度の  
当初予算におきまして、協議会に対して教育拠点  
によりまちづくり事業として別に予算のほうを考  
えてございますので、シティキャンパスバス運行  
事業というもので予算を盛ってございますので、

そちらのほうも活用しながら運営していただけれ  
ばというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで野中貴健議員の質疑を  
終わります。

次に、2番工藤祥子議員。

○2番（工藤祥子） 野中議員の質疑と同じですの  
で、取り下げようかと思いましたが、そう  
すると車の所有はあくまでもむつ下北未来創造協  
議会ということで、維持費はむつ市で持つという  
ことなのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

バスの所有は、あくまでもむつ市ということに  
なります。運行を協議会のほうに委任するとい  
うことでございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） もしバスが空いているときに、  
ほかの団体が利用したいというときはできるの  
でしょうか。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

今回購入するバスにつきましては、専ら高等教  
育機関の支援ということで活用させていただきます  
ので、そういった利用のほうは今のところは考  
えてございません。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで工藤祥子議員の質疑を  
終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第30号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております

ます議案第30号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

#### ◇報告第13号

○議長(大瀧次男) 次は、報告第13号 専決処分した事項の報告についてに対し、質疑に入ります。

本案は、むつ下北未来創生キャンパス整備事業に係る工事請負契約の一部変更契約について報告するものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第13号の質疑を終わります。

報告第13号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第14号

○議長(大瀧次男) 次は、報告第14号 専決処分した事項の報告についてに対し、質疑に入ります。

本案は、大橋架替工事に係る工事請負契約の一部変更契約について報告するものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質

疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第14号の質疑を終わります。

報告第14号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第15号

○議長(大瀧次男) 次は、報告第15号 専決処分した事項の報告についてに対し、質疑に入ります。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第15号の質疑を終わります。

報告第15号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第16号

○議長(大瀧次男) 次は、報告第16号 専決処分した事項の報告についてに対し、質疑に入ります。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第16号の質疑を終わります。

報告第16号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎閉会の宣告

○議長（大瀧次男） これで、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第164回臨時会を閉会いたします。

午前11時31分 閉会